

令和6年度 特別表彰 文化部門応募要領

1. 令和6年度特別表彰文化部門表彰制度

(1) 表彰の種類等

- ① 文化特別大賞 盾と奨励金50万円
- ② 文化特別奨励賞 盾と奨励金20万円

(2) 表彰基準

- ① 南空知地域の各市町（岩見沢、美唄、三笠、栗山、夕張、由仁、長沼、南幌、月形）にある文芸・演劇・美術・歴史・考古等の文化団体、グループまたはこれに所属する個人で、地域文化の向上に著しく寄与したものと認められる活動ならびに作品を対象とします。
- ② 南空知地域の文化団体・グループにおいて、その中心的存在として、構成員やグループ関係者の文化的指導や教育に携わり、一定の効果や成果が認められる当該団体やグループ及び個人を対象とします。
- ③ なお、各市町単位の文化連盟・文化協会そのものは表彰の対象となりません。

(3) 対象

- ① 過去に当財団の文化賞を受賞し、引続き前記（2）の表彰基準に該当していると認められる個人・団体。
- ② 過去、当財団の文化賞を受賞していないが、永年にわたり同表彰基準に該当していると認められる個人・団体。

(4) 表彰候補の募集

この賞の候補先は、応募者の地域の教育委員会や商工会議所、商工会等による推薦により行います。

(5) 選考及び公表

当財団の事務局において、応募資料を精査し、応募者の地域の教育委員会や商工会議所・商工会または観光協会に照会、意見を聞いたうえで応募内容書等を作成し、応募資料とともに各担当審査員に送付し審査頂きます。審査委員が一同に会した選考会で議論し、その評価結果に基づいて審査員会で各賞の表彰先を決定します。公表は、理事会・評議員会に報告した後、応募者への文書による通知のほか報道機関に通知公表し、当財団のホームページにも掲載します。

(6) 表彰と奨励金の贈呈

文化特別大賞、文化特別奨励賞ともに、その表彰先をお招きして表彰式を行い盾と奨励金を贈呈致します。

なお、新型コロナウイルス感染症等の拡大等により贈呈式が開催できない場合は、盾と奨励金を直接贈呈する場合があります。

2. 応募手続き

(1) 応募の方法

この賞への応募は、前記1.(4)のとおり第三者の推薦が必要となります。

別添の「特別表彰 文化部門応募書」と「同説明書」、その他の参考となる資料を添えて、地域の教育委員会や商工会議所または商工会等へ提出し、応募書推薦欄に推薦者のコメントを頂き、推薦団体の捺印を受けてください。

そして、これらの応募書等を南空知地区の空知信用金庫本・支店もしくは当財団に直接提出願います。

(2) 応募書等の送付先と期日

応募期間は、令和6年8月1日(木)から令和6年9月20日(金)です。この間に応募の意思表示をして頂き、応募書類を提出願います。なお、最寄りの空知信用金庫窓口を通じて託送されても結構です。

送付先 岩見沢市3条西6丁目 空知信用金庫本店内
公益財団法人 空知しんきん産業文化振興基金
Tel 0126-23-1077 担当 浅井

* お問い合わせも上記事務局までお願いします。また、当公益財団のホームページにも応募要領や応募書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

以 上